

インフルエンザ予防接種のお知らせ

平成25年度インフルエンザ予防接種を下記のとおり実施します。

☆集中実施期間

幌延地区：10月22日(火)・23日(水)・28日(月)・29日(火)・30日(水)

問寒別地区：11月8日(金)

※集中実施期間以降～ワクチンが無くなり次第終了します。

☆接種場所及び時間：

幌延町立診療所：8時30分～11時 = 高齢者及び一般住民

13時～16時30分 = 1歳以上高校生以下及びその同伴保護者

問寒別診療所：9時15分～10時30分

☆助成対象者



	1歳～小学生 (1歳の基準日は10月22日)	中学生	65歳以上(年度内年齢) (昭和24年4月1日以前に生まれた方)	60～64歳で心臓、じん臓 呼吸器の身障手帳1級受給者
接種回数	2回	1回		
料金	無料 (町が全額助成します)			
申込み	<p>申込みは不要です。</p> <p>助成対象者全員に、保健センターから案内と予診票を送付します。 よくご検討のうえ、接種を希望される方は、送付した予診票に必要な事項をすべて記入して持参してください。</p> <p>* 入院などの理由で幌延町で接種を受けられない方も、助成の対象になる場合があります。保健センターにお問い合わせください。</p>			

☆その他、高校生から64歳以下の一般の方で接種を希望される方は、直接診療所に受診してください。料金は2,500円です。集中実施期間中の接種をお勧めします。

▶▶ 問い合わせ先 保健センター (☎5-1790) 告知端末機 (☎5-1790) ◀◀

無料法律相談会のお知らせ

～借金、離婚、相続、悪徳商法、近所とのトラブル、交通事故、賃貸借その他のお悩みに、弁護士が無料で相談を実施します。～

主 催：北海道弁護士会連合会・旭川弁護士会
日 時：平成25年10月21日 午後1時～午後4時 (1人30分)
場 所：幌延町役場 町民相談室
相 談 料：無料
担当弁護士：稚内ひまわり基金法律事務所 河 田 裕 行

ご予約・お問い合わせは、

稚内ひまわり基金法律事務所 0162-24-7900 までお電話ください。

※予約がない場合でも相談はお受けしますが、予約された方を優先しますので、ご了承ください。

※実際に問題を抱えている方はもちろん、まだ法律問題になっていなくても、心配ごとがある場合は、相談することによって重大なトラブルを回避できることがあります。

相談料は無料ですので、お気軽にご利用ください。